

# 視 察 報 告 書

報告者氏名：ねぎしかずこ

委員会名：都市整備常任委員会

期 間：2020年1月22～23日

視察都市等及び視察項目：

(1) 木更津市・Park-PFI を活用した都市公園の利活用について

**所 感 等**：Park-PFI を活用した都市公園の利活用は、数年前の都市公園法の改正で可能となってからまだ日は浅く、全国でもそんなに事例は多くないものだ。

それだけに、新しいこのやり方において、これまで都市公園を所有・管理してきた自治体と、新たな民間事業者との間でどのような取り決めがなされるのか、これがとても重要なことと思われる。

特に、費用をどう分担するのか、また、日常の管理はもとより、何かあった時の責任・損害賠償はどちらが分担していくのか、などについて、10年、20年間という長きにわたり耐えられるようなものでなければならぬし、何よりも、いかに公共性を担保できるか、市民との関係でいうならば、いかに市民の要望を吸い上げ反映していけるかが問われる。

今後も、その観点を継続して貫いていけるかが、まさに、公園という字のごとく、市民のためのものとして公園が機能し続けていくキーポイントになろうと思いつつ、視察を終えた。



## (2) 尾道市のNPO 法人尾道空き家再生プロジェクト・遊休不動産再生による景観維持と若年移住者の起業促進による収益力の向上について

NPO 法人尾道空き家再生プロジェクトでは、これまで百件以上もの物件を再生させてきたという。

今回の視察では、そのうちのひとつである、尾道ゲストハウス「あなごのねどこ」にお邪魔して、視察項目の説明をしていただいた。

「あなごのねどこ」は、裏庭もある京都の町屋風のところで、あちこち、心安らぐ雰囲気にあふれていた。



再生物件は、様々なものに活用されていて、ここ「あなごのねどこ」でも、宿泊スペースとともに、「あくびカフェ」と銘打ったスペースも設け、旅人と地元の人との交流の場を提供し、尾道観光のよりどころとなっている様うかがえた。



「あなごのねどこ」でこたつを囲みながらの説明を受けた後、港町が臨める「山手」といわれる高台にのぼり、「みはらし亭」という再生物件に案内していただいた。

その名の通り、絶景の「みはらし亭」は、大正10年に建てられたという。

戦後一時期、旅館として活用されたそうだが、その後30年ほど空き家になっていたという。

平成21年に尾道市空き家バンクへ登録、同24年にNPO法人尾道空き家再生プロジェクトと賃貸契約し、同25年、登録文化財に指定され、同27年に大改修工事に着工、同28年に完成、今は尾道ゲストハウス「みはらし亭」として活用が開始されたところだった。

今回の視察で案内していただいた再生物件は、いずれも、手を加えなければ朽ちていくものであり、それを再生させた意義は大きいと思った。

景観維持への寄与はもちろん、そこを再生させる段階から、若者や「よそのもの」を尾道に呼び込み、地元の人と力を合わせまちづくりをするというやり方は、まさに新しい風を吹かせ、物件の再生のみならず、本来目指す目的であるコミュニティの再生へと、結実させていっていると感じた。

「坂の町」と言われる尾道での、「不便」を逆手に取ったような素晴らしい挑戦は、似た地形を持つ横須賀でも、大いに参考になろうかと思った視察であった。

